

2016年10月21日

タマホーム株式会社

東京都港区高輪 3-22-9

大分県、大分県森林再生機構、タマホーム 「花粉の少ない苗木による再造林の推進に関する協定」を締結

大分県(知事:広瀬勝貞)ならびに大分県森林再生機構(理事長:岩崎泰也)と、タマホーム株式会社(本社:東京都港区、代表取締役会長兼社長兼 CEO:玉木康裕 以下、タマホーム)は、「花粉の少ない苗木による再造林の推進に関する協定」を本日 2016 年 10 月 21 日に締結いたしました。

【協定締結に至った背景】

タマホームは、国産材の家づくりを進めてきた立場から、森林環境や地域社会への貢献に取り組んで参りました。その取組みのひとつとして、「花粉の少ない森林づくり」への支援をスタートいたします。

伐期に達した国産材を住宅建材として多く使用することは、「花粉の少ない森林づくり」に繋がっています。さらに当社は、再造林時の「花粉の少ないスギ苗木」(以下、「対策苗木」)(※)植栽推進を支援すべく、「対策苗木」の寄贈を検討、このたび、健全な森林整備を推進する大分県と大分県森林再生機構の賛同を得て、本協定の締結に至りました。

なお、民間企業が都道府県に働きかけて協定を結び、花粉発生源対策を行う取り組みは全国初となります。

※ 本件協定における「花粉の少ないスギ苗木」とは、大分県が独自に指定する花粉量が少ない品種を指します。

【協定締結の目的】

本協定は、再造林の実施に当たり、「対策苗木」による再造林を推進することにより、森林資源の循環利用とスギ花粉発生源の縮減を図り、林業の健全な発展と大分県民の生活の資質の向上を目的とします。



大分県知事 広瀬勝貞様 大分県森林再生機構 理事長 岩崎泰也様

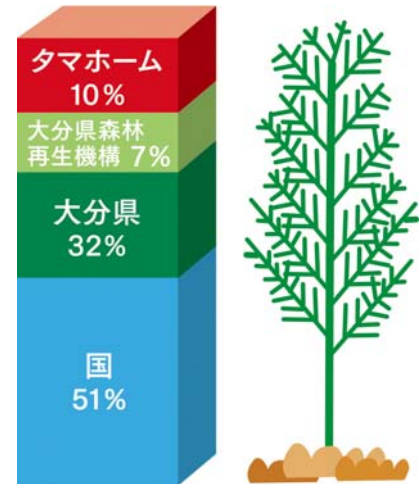
タマホーム代表取締役会長兼社長兼 CEO 玉木康裕



協定書

【協定に基づく事業の概要】

- ◇ タマホームの大分県への寄付金により、大分県森林再生機構が「タマホーム株式会社基金」を創設し、森林所有者等に対する「対策苗木」代金の助成に活用。
- ◇ 大分県及び大分県森林再生機構は、年間 500ha の再造林に要する「対策苗木」100 万本に対する助成を順次行う予定。
- ◇ 森林所有者等が再造林時に使用した「対策苗木」代金に対して、既存の助成（国、大分県、大分県森林再生機構）に、「タマホーム株式会社基金」による助成（「対策苗木」代金の 10%相当）が上積みされることにより、100%の助成が可能となる。
（「対策苗木」代金助成イメージ図参照）
- ◇ 協定の期間は 2021 年度までの 5 年間。

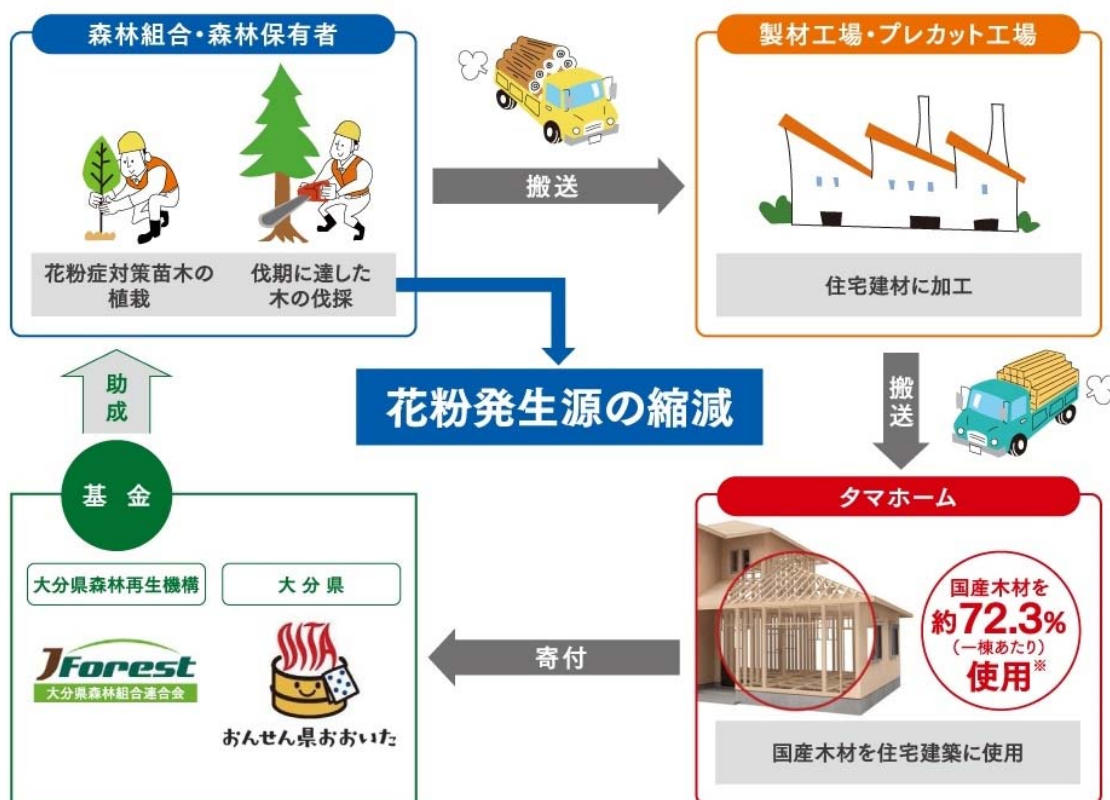


対策苗木代金助成イメージ図

【今後について】

当社は今後も、木材取引量の多い地域を中心とした他の都道府県とも、本件同様の支援に向けての協議を進めてまいります。

なお、現在、宮崎県との間で、花粉症対策苗木の植え替え支援に向けて協議の最終段階にあり、本年度中に協定締結の予定です。



※国産材使用率：大安心の家・大安心の家[愛] [暖]の構造躯体による国産材使用率は、一棟あたり約72.3%となります。その他商品の国産材使用率は異なります。（平成28年3月時点、自社調べ）

事業スキームイメージ図

大分県 : <http://www.pref.oita.jp/>

大分県森林再生機構 : <http://ww61.tiki.ne.jp/~moriren/hp/index.htm>

タマホーム株式会社 : <http://www.tamahome.jp/>

本リリースに関するお問合せ先

タマホーム株式会社 経営企画部 広報・IR 課

TEL:03-6408-1200(代表)

受付時間:平日 9:00~18:00

※当社では毎月第3水曜日を全社定休日とさせていただいております。何卒ご了承ください。